

5. 学校統合の検討

5-1 統合検討の背景

背景① 年少人口の減少による小規模校化と小規模校の課題

『二本松市人口ビジョン』の市独自推計によると本市の将来人口は2010年以降、減少が続き、2040年（令和22年）には約45,000人、2060年（令和42年）には約38,000人と推計されています。

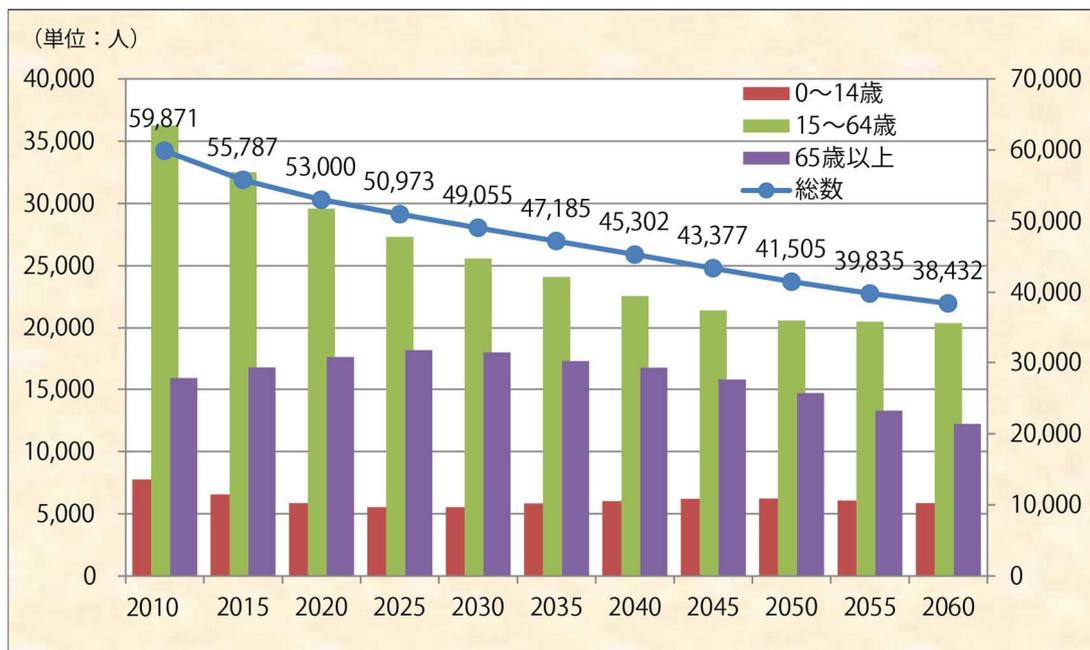


図 5-1 本市の人口推計（二本松市人口ビジョンより）

0～14歳の年少人口もしばらくは減少が続きますが2025年以降増加に転じ、2040年（令和22年）は2010年（平成22年）を基準とした場合、約75%になると推計されています。

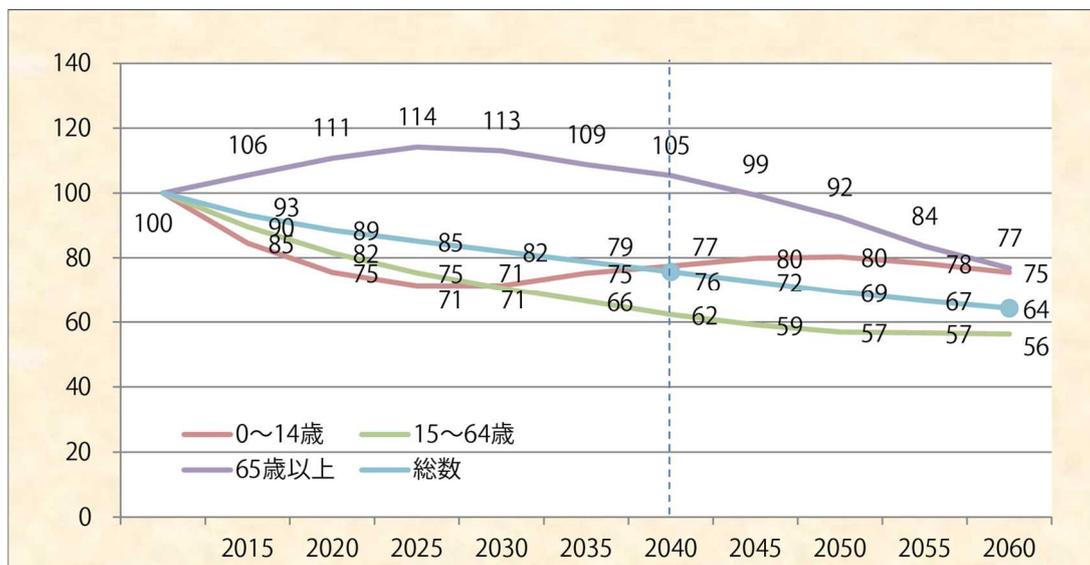


図 5-2 年齢3区分別人口減少段階（二本松市人口ビジョンより）

全国的な人口減少や少子化の進行を背景に、教育上の様々な課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されます。国は望ましい学級数や学校規模が小規模校・大規模校といった適正規模以外となる場合の対応、配慮事項等をまとめた『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月、文部科学省）』（以下「適正規模・適正配置等の手引」という。）を公表しました。

〈望ましい学級数の考え方〉

- ◆ 小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教職員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）であることが望ましいと考えられます。
- ◆ 中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教職員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくし、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには、少なくとも1学年3学級以上（9学級以上）を確保することが望ましいと考えられます。

なお、学校教育法施行規則では学校の適正規模について小学校・中学校共に「12学級以上18学級以下を標準とする」と示されています。

表5-1 学校教育法施行規則における学校の適正規模

小学校	小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。 (学校教育法施行規則 第四十一条)
中学校	第四十一条から第四十九条まで、第五十条第二項、第五十四条から第六十八条までの規定は、中学校に準用する。 (学校教育法施行規則 第七十九条)

上記法令と公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引きに記載の学校規模に関する記述より、学校規模は以下の5つに分類されます。

表5-2 学校規模の分類

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数：小学校	4～5学級	6～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
：中学校	1～2学級	3～11学級			

※上記の5段階を下回る2学年を合わせて16人以下の複式学級で構成される3学級以下の小学校は極小規模校とします。

本市では多くの学校で小規模校化が進んでおり、児童生徒数の推計を表5-2の学校規模の分類に照らし合わせると、2060年までの間に23校のうち17校が適正規模を下回ります。

表5-3 小学校の児童数・学校規模の推計

施設名	推計値A		推計値B							保有 教室数
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
二本松南小学校	231	233	233	247	253	263	263	256	247	16
	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
二本松北小学校	353	324	324	343	352	366	366	356	343	20
	12	12	12	12	12	18	18	12	12	
塩沢小学校	86	68	68	72	74	77	77	75	72	6
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
岳下小学校	183	179	179	190	195	202	202	197	190	13
	12	6	6	12	12	12	12	12	12	
安達太良小学校	47	47	47	50	51	53	53	52	50	5
	4	4	4	6	6	6	6	6	6	
原瀬小学校	49	45	45	48	49	51	51	50	48	6
	6	4	4	4	6	6	6	6	4	
杉田小学校	187	166	166	176	181	188	188	183	176	13
	12	6	6	6	12	12	12	12	6	
石井小学校	110	101	101	107	110	114	114	111	107	9
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
大平小学校	108	95	95	101	104	108	108	105	101	6
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
油井小学校	390	468	468	495	508	528	528	515	495	20
	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
渋川小学校	78	73	73	78	80	83	83	81	78	6
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
川崎小学校	111	84	84	89	92	95	95	93	89	6
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
小浜小学校	147	103	103	109	112	117	117	114	109	14
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
新殿小学校	38	37	37	40	41	42	42	41	40	9
	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
旭小学校	42	11	11	12	12	13	13	13	12	5
	4	3	3	3	3	3	3	3	3	
東和小学校	221	186	186	197	202	210	210	205	197	12
	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
上 段：児童数推計										
下 段：学級数（学校規模）推計										
<div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> 極小 過小 小 適正 大 過大 </div>										
保有教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）										

※推計値A：住民基本台帳の登録者数を基にした推計

推計値B：2025年の推計値を基準とし、人口ビジョン目標実現の5年おきの年少人口減少割合を掛けた推計

表 5-4 中学校の生徒数・学校規模の推計

施設名	推計値A		推計値B							保有 教室数						
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060							
二本松第一中学校	386	325	325	344	353	367	367	358	344	24						
	15	12	12	12	12	15	15	12	12							
二本松第二中学校	145	107	107	114	117	121	121	118	114	8						
	6	6	6	6	6	6	6	6	6							
二本松第三中学校	257	234	234	248	254	264	264	258	248	15						
	9	9	9	9	9	9	9	9	9							
安達中学校	313	275	275	291	299	310	310	303	291	13						
	12	12	12	12	12	12	12	12	12							
小浜中学校	91	74	74	79	81	84	84	82	79	9						
	6	3	3	3	3	3	3	3	3							
岩代中学校	60	36	36	39	40	41	41	40	39	3						
	3	3	3	3	3	3	3	3	3							
東和中学校	121	107	107	114	117	121	121	118	114	14						
	6	6	6	6	6	6	6	6	6							
上 段：生徒数推計 下 段：学級数（学校規模）推計 <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">極小</td> <td style="background-color: #6699cc; color: white; padding: 2px;">過小</td> <td style="background-color: #cccccc; color: black; padding: 2px;">小</td> <td style="background-color: #cccccc; color: black; padding: 2px;">適正</td> <td style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">大</td> <td style="background-color: #ff6666; color: black; padding: 2px;">過大</td> </tr> </table>											極小	過小	小	適正	大	過大
極小	過小	小	適正	大	過大											
保有教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）																

※推計値 A：住民基本台帳の登録者数を基にした推計

推計値 B：2025 年の推計値を基準とし、人口ビジョン目標実現の 5 年おきの年少人口減少割合を掛けた推計

『適正規模・適正配置等の手引』では、小規模校となる場合の学校運営上の課題、学級数が少なくなるに依り配置される教職員が少なくなる場合の課題等が以下のように取りまとめられています。

＜学級数が少ないことによる学校運営上の課題＞

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教職員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

＜教職員数が少ないことによる学校運営上の課題＞

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 教職員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教職員数が毎年変動したりすることにより、学校経営が不安定になる可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ チーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教職員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教職員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

適切な教育環境の確保のためには、将来に亘る持続可能な学校運営や人口推計、財政の状況と見通し等も考慮しつつ、あらかじめ学校統合の可能性を検討しておく必要があります。

なお、本市では令和元年度（2019年度）に「二本松市立小学校及び中学校適正規模等調査検討会」を設置し、学校施設の適正規模・適正配置の検討を進めています。本計画は検討会における調査・検討結果に合わせて適宜見直しを行うこととします。

背景② 学校施設整備にかかる財源の確保

市が保有する建物を将来も保有し続けるために必要な費用を試算すると、約21.4億円が不足することとなり過去6年の投資的経費の平均額の約2.1倍の費用が必要となります。

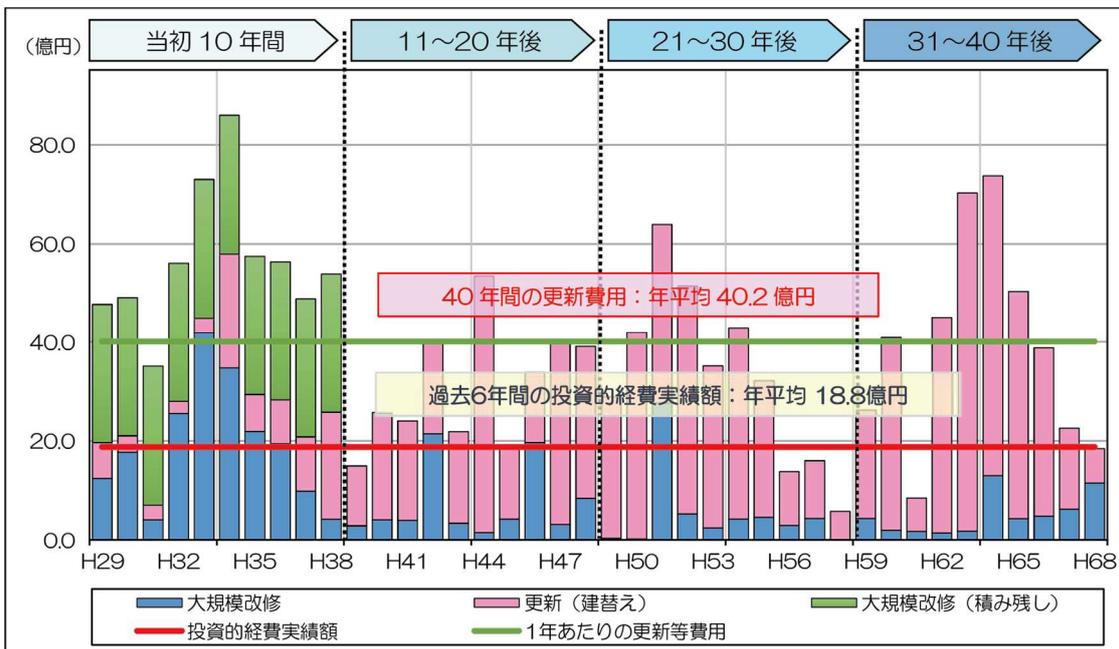


図5-3 公共施設の将来の更新費用の推計（「二本松市公共施設等総合管理計画」より）

本市において、学校施設は保有する公共施設の約34.1%の面積割合を占めており、安全・安心で快適な教育環境を維持するための財政的な負担は大きな課題です。

- 築30年以上の延床面積の割合は全体の約74%を占めており、比較的面積の大きい小・中学校の校舎や体育館が多く含まれます。
- 築50年以上を経過する施設は、今後10年で建替え時期を迎え、今後、改修又は建替えを含めた検討を行う必要があります。
- 学校施設は、多くが災害時の避難場所となっています。

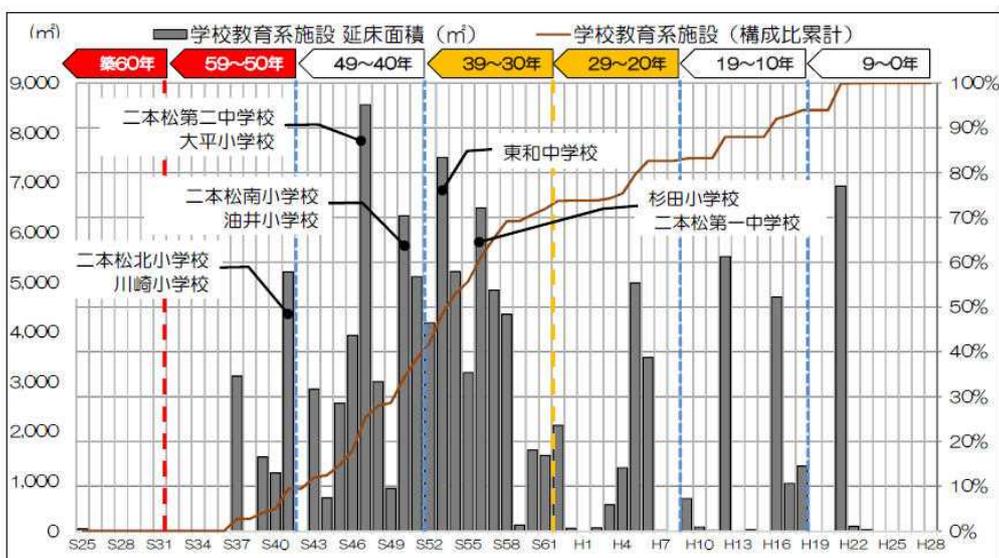


図5-4 学校教育施設の現況（「二本松市公共施設等総合管理計画」より）

5-2 統合検討の前提条件と検討フロー

本市における学校の小規模化や財政状況の見通しを踏まえ、より良い教育環境を確保するために学校統合の検討を行います。

本市の都市計画マスタープランと学校の適正規模の考え方を基に、学校統合の検討における前提条件と統合検討フローを以下のように設定します。

学校統合の検討における前提条件

- ・ 本市は二本松市、安達町、岩代町、東和町の合併により誕生した背景があり、都市計画マスタープランでは旧市町単位で行われてきた街づくりや、住民間の伝統的コミュニティを尊重し、旧市町単位を地域別構想の単位としている。よって本検討においても旧市町の4地域内での統合を基本とする



- ・ 地域内に複数校ある場合、可能な限りすべての学校が適正規模となる統合とする
- ・ 現学校区を分割し、学区を再編するような統合の検討は行わない
- ・ 小学校・中学校の連携教育を継続するため、小学校の統合は中学校区での統合を基本とし、学区が隣り合う学校同士での統合を優先する
- ・ 既存校舎の利用を基本とする

統合検討フロー

検討①：統合候補校を抽出し、受入校と移転校に分類≪統合候補校の基準≫

学校規模の推計より、学校規模が今後小規模校となる学校を保有する地域の学校はすべて統合候補校とする

≪受入校（統合後も既存校舎を使用する学校）の基準≫

1. 地域内で統合候補校の中で適正規模を保つことが出来る学校
2. 人口密度の高い地域の近くに位置する学校を受入校として抽出する

≪移転校（統合後は受入校に通学する学校）の基準≫

統合候補校の中で受入校に当てはまらない学校を移転校とする

検討②：受入校と移転校の組合せ検討

“統合は既存の学校を利用し、増築や改築、移転は想定しない” “学区の再編は考慮しない” という2つの前提条件より、統合して児童生徒数が増えた際に、受入校において教室の確保が可能かを確認するとともに、受入可能な時期の検討を行う。

検討③：統合後の通学距離シミュレーション

統合の組合せごとに、文部科学省が示す通学距離の目安（小学校でおおむね4 km以内、中学校ではおおむね6 km以内、おおむね1 時間以内）を越える地域に住む年少人口（※）をカウント・比較することで、徒歩通学が困難となる児童生徒数がより少ない組合せを優先できるよう検討を行う。

※5歳階級ごとの国勢調査を使用しているため、児童数は5～9歳階級の人口、生徒数は10～14歳階級の人口を使用する

総合評価：①、②の結果による組合せの絞り込み

上記、検討①～③の内容を踏まえ、総合評価を行う。

≪総合評価≫

- ：統合後、2060年まで適正規模を保つことができる組合せ
- △：統合時には適正規模となるが、2060年まで適正規模を保つことができない組合せ
- ×：受入校の校舎で有している教室数が不足するため、2060年までに統合を行うことができない組合せ。

5-3 学校統合の検討結果

二本松地域 中学校の統合検討結果

検討①：統合候補校を抽出し、受入校と移転校に分類

学校規模の推計から地域内の3校のうち、2校（二本松第二中学校、二本松第三中学校）が小規模校となると推計されるため、地域内すべての学校を統合候補校とします。

表 5-5 生徒数・学校規模の推計

施設名	推計値A		推計値B							保有 教室数
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
二本松第一中	386	325	325	344	353	367	367	358	344	24
	15	12	12	12	12	15	15	12	12	
二本松第二中	145	107	107	114	117	121	121	118	114	8
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
二本松第三中	257	234	234	248	254	264	264	258	248	15
	9	9	9	9	9	9	9	9	9	

上 段：生徒数推計
下 段：学級数（学校規模）推計

保有教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

極小 過小 小 適正 大 過大

二本松地域はJR東北本線沿いの人口密度が高く、二本松駅周辺は二本松中心拠点、杉田駅周辺は杉田サブ拠点となっています。二本松第一中学校は二本松中心拠点付近、二本松第三中学校は杉田サブ拠点付近に位置しています。すべての学校が適正規模を保つことが出来ないため、人口密度が高い地域に位置する二本松第一中学校と二本松第三中学校を受入校として検討を行います。



図 5-5 現在の中学校配置

検討②：受入校と移転校の組合せ検討

受入校の保有教室数からみると、2校の統合については二本松第三中学校と二本松第一中学校の組合せはどちらを受入校としても統合不可、二本松第一中学校を受入校として3校統合する場合は2060年以降に実施が可能という検討結果となりました。

表 5-6 統合後の児童数・余裕教室数の推計

統合数	受入校	移転校	推計値 A		推計値 B						受入校保有教室数	
			2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055		2060
2校	二本松第一中	二本松第二中	18	15	15	18	18	18	18	18	18	24
			6	9	9	6	6	6	6	6	6	
		二本松第三中	24	21	21	21	21	24	24	21	21	24
			0	3	3	3	3	0	0	3	3	
	二本松第三中	二本松第一中	24	21	21	21	21	24	24	21	21	15
			-9	-6	-6	-6	-6	-9	-9	-6	-6	
二本松第三中	二本松第二中	15	12	12	15	15	15	15	15	15	15	
		0	3	3	0	0	0	0	0	0		
3校	二本松第一中	二本松第二中	27	24	24	24	27	27	27	27	24	24
		二本松第三中	-3	0	0	0	-3	-3	-3	-3	0	

上 段：学級数（学校規模）推計

下 段：余裕教室数（赤字は教室の不足（統合不可能）を表す）

保有教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

検討③：統合後の通学距離シミュレーション

二本松第一中学校を受入校とした場合、移転校である二本松第二中学校は現学区内の約55%、二本松第三中学校は現学区内年少人口の約36%が受入校から6kmの徒歩通学エリア外となります。

また、二本松第三中学校を受入校とした場合、移転校である二本松第二中学校は現学区内年少人口の約83%が受入校から6kmの徒歩通学エリア外となります。

表 5-7 通学エリア外となる地域と年少人口

組合せ	受入校	二本松第一中	二本松第一中	二本松第三中
	移転校	二本松第二中	二本松第三中	二本松第二中
徒歩通学エリアと現在の学区				
6km圏外年少人口 (%)		156人 (55%)	225人 (36%)	236人 (83%)
移転校の年少人口		286人	639人	285人

総合評価：①、②の結果による組合せの絞り込み

二本松地域では二本松第二中学校・二本松第三中学校が既に小規模校であり、将来的に地域内すべての学校が適正規模を維持するためには中学校を2校とすることが望ましいと考えられます。2校は、統合せずに適正規模を維持できる二本松第一中学校、二本松第二中学校と二本松第三中学校の統合校（受入校は生徒数推計と地域の人口密度から二本松第三中学校）とすることが適当と考えられます。

二本松第一中学校の保有教室数より、2060年以降に二本松第一中学校に二本松第二中学校・二本松第三中学校を移転し、3校を統合することも可能ですが、“大規模校”となってしまいうため、地域内1校とすることは難しいと考えられます。

また、統合実施時期については受入校である二本松第三中学校の保有教室数より、二本松第二中学校の移転は2020年以降に可能となります。

通学に関しては移転校である二本松第二中学校の約83%の生徒が徒歩通学エリア外から通学することになります。そのため、2校を統合する場合、移転校の約8割の生徒に対してはスクールバス等による通学支援が必要と考えられます。

表5-8 総合評価

統合数	受入校	移転校	徒歩通学エリア外 年少人口（割合）	統合可能年	統合可能性 評価	課題
2校	二本松第一中	二本松第二中	156人（55%）	2020年以降	○	統合しない二本松第三中学校が小規模校のまま
	二本松第一中	二本松第三中	225人（36%）	2020年以降	○	統合しない二本松第二中学校が小規模校のまま
	二本松第三中	二本松第一中	191人（28%）	統合不可	×	統合しない二本松第二中学校が小規模校のまま
	二本松第三中	二本松第二中	236人（83%）	2020年以降	○	
3校	二本松第一中	二本松第二中 二本松第三中	381人（42%）	2060年以降	○	大規模校になる



図5-6 統合後の学校配置

二本松地域 小学校の統合検討結果

検討①：統合候補校を抽出し、受入校と移転校に分類

学校規模の推計から地域内9校のうち、7校（塩沢小学校、岳下小学校、安達太良小学校、原瀬小学校、杉田小学校、石井小学校、大平小学校）が今後小規模校となると推計されるため、地域内すべての学校を統合候補校とします。

表 5-9 児童数・学校規模の推計

統合後の 中学校区	学校名	推計値A		推計値B							保有 教室数
		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
① 二本松第一中	二本松南小	231	233	233	247	253	263	263	256	247	16
		12	12	12	12	12	12	12	12	12	
	二本松北小	353	324	324	343	352	366	366	356	343	20
	12	12	12	12	12	18	18	12	12		
塩沢小		86	68	68	72	74	77	77	75	72	6
		6	6	6	6	6	6	6	6	6	
② 統合中学校 二本松第三中	岳下小	183	179	179	190	195	202	202	197	190	13
		12	6	6	12	12	12	12	12	12	
	安達太良小	47	47	47	50	51	53	53	52	50	5
		4	4	4	6	6	6	6	6	6	
	原瀬小	49	45	45	48	49	51	51	50	48	6
		6	4	4	4	6	6	6	6	4	
杉田小	187	166	166	176	181	188	188	183	176	13	
	12	6	6	6	12	12	12	12	6		
二本松第二中	石井小	110	101	101	107	110	114	114	111	107	9
		6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	大平小	108	95	95	101	104	108	108	105	101	6
		6	6	6	6	6	6	6	6		

上 段：児童数推計
下 段：学級数（学校規模）推計

極小 過小 小 適正 大 過大

保有教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

二本松地域はJR東北本線沿いの人口密度が高く、二本松駅周辺は二本松中心拠点、杉田駅周辺は杉田サブ拠点となっています。人口密度が高い地域に位置する二本松南小学校、二本松北小学校、岳下小学校、杉田小学校を受入校として検討を行います。

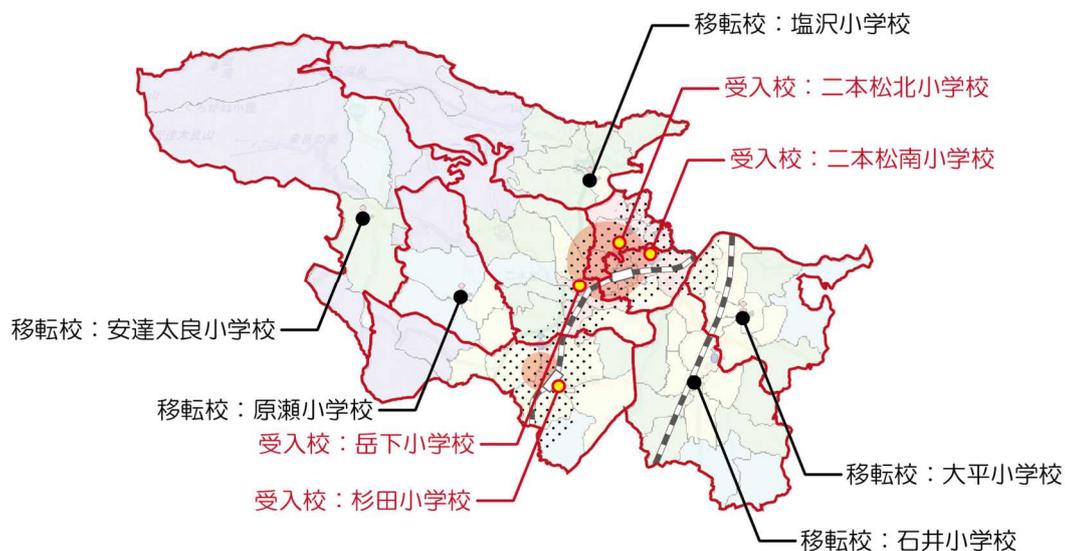


図 5-7 現在の小学校配置

検討②：受入校と移転校の組合せ検討

二本松地域においては中学校の統合が考えられるため、“小学校の統合は中学校区での統合を基本とする”という前提条件に基づき、統合後の中学校区を考慮に入れて統合検討を行います。

4校の統合は2060年までに統合実施不可、2～3校の統合は組合せによっては2020年以降実施可能という結果となりました。

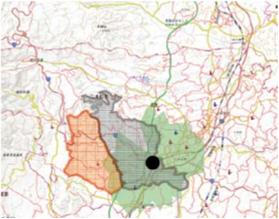
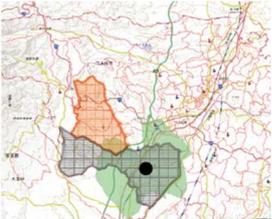
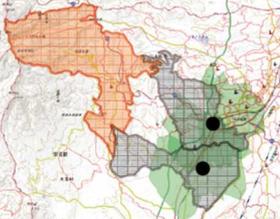
表 5-10 統合後の児童数・余裕教室数の推計

中学校区	統合数	受入校	移転校	推計値 A		推計値 B							保有 教室数		
				2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060			
① 中学校区	2校	二本松北小	塩沢小	18	18	18	18	18	18	18	18	18	20		
				2	2	2	2	2	2	2	2	2			
	2校	岳下小	安達太良小	原瀬小	12	12	12	12	12	12	12	12	13		
					1	1	1	1	1	1	1	1			
			石井小	原瀬小	12	12	12	12	12	12	12	12			
					1	1	1	1	1	1	1	1			
			3校	杉田小	安達太良小	原瀬小	12	12	12	12	12	12		12	12
							1	1	1	1	1	1		1	1
	石井小	原瀬小			12	12	12	12	12	12	12	12			
					1	1	1	1	1	1	1	1			
	② 統合中学校	3校	岳下小	安達太良小	原瀬小	12	12	12	12	12	12	12	12		
						1	1	1	1	1	1	1	1		
				石井小	大平小	18	18	18	18	18	18	18	18		
						-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5		
				原瀬小	石井小	12	12	12	12	12	18	18	12	12	
						1	1	1	1	1	-5	-5	1	1	
3校		杉田小	安達太良小	原瀬小	12	12	12	12	12	12	12	12			
					1	1	1	1	1	1	1	1			
			石井小	大平小	18	18	18	18	18	18	18	18			
					-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5			
			原瀬小	石井小	12	12	12	12	12	12	12	12			
					1	1	1	1	1	1	1	1			
4校	岳下小	安達太良小	原瀬小	18	18	18	18	18	18	18	18				
				-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5				
		石井小	原瀬小	18	18	18	18	18	18	18	18				
				-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5				
	杉田小	安達太良小	原瀬小	18	18	18	18	18	18	18	18				
				-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5				
		石井小	大平小	12	12	12	12	12	12	12	12				
				-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3				
移転校 2校	大平小	石井小	12	12	12	12	12	12	12	12					
			-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6					
上 段：学級数（学校規模）推計				極小	過小	小	適正	大	過大						
下 段：余裕教室数（赤字は教室の不足（統合不可能）を表す）															
保有教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）															

検討③：統合後の通学距離シミュレーション

移転校である原瀬小学校区の年少人口は、岳下小学校を受入校とした場合おおよそすべて（約100%）、杉田小学校を受入校とした場合約60%が受入校から4kmの徒歩通学エリア外となります。

表 5-11 通学エリア外となる地域と年少人口

組合せ	受入校	岳下小	杉田小	岳下小・杉田小
	移転校	原瀬小	原瀬小	安達太良小
徒歩通学エリアと現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 受入校学区 ■ 移転校学区 ■ 受入校から道路距離 4 km圏				
4km圏外年少人口 (%) 移転校の年少人口	$\frac{45人 (100\%)}{45人}$	$\frac{27人 (60\%)}{45人}$	$\frac{30人 (100\%)}{30人}$	

総合評価：①、②の結果による組合せの絞り込み

①、②の結果と中学校の統合検討結果、以下の絞り込み理由により組合せを絞り込みます。

《組合せ絞り込み理由》

- 統合によって他の統合校の学区が分断されることは考えにくい
- 現在の中学校区＝新小学校区とすることで、現在の小中連携を活かした統合が可能となる

適当と考えられる統合の組合せは以下の通りです。

①現二本松第一中学校区

将来的にも二本松第一中学校区における小学校が適正規模を維持しようとする、塩沢小学校のみ適正規模を保つことが出来ません。そのため、塩沢小学校は学区が隣接する二本松北小学校に2020年以降移転することが適当と考えられます。二本松南小学校については1校のみで適正規模を保つことが可能なため、統合は行いません。

②統合中学校区（現二本松第二中学校・現二本松第三中学校）

統合後の中学校区を考慮した検討を行ったところ、大平小学校は統合後の中学校区の中で石井小学校にのみ隣接する学区域のため、二本松第二中学校区の石井小学校・大平小学校を二本松第一中学校区の小学校へ移転しようとする、(学区の分断を避けた上で両校を適正規模とするため) 両校を同じ受入校へ移転する必要があることがわかりました。しかし、受入校の保有教室数から両校を受入れることが可能な学校が無い、二本松地域の小学校統合は現在の中学校区内での統合が適当と考えます。

現二本松第二中学校

現二本松第二中学校区には受入校がないため、移転校2校（石井小学校・大平小学校）の統合が想定されます。受入校は、校舎が2000年（平成13年）竣工と比較的新しい石井小学校が適当と考えられます。ただし、石井小学校の既存校舎のみでは教室数が不足するため、統合にあわせて増築により保有教室数を増やす必要があります。

現二本松第三中学校区

二本松第三中学校区では安達太良小学校、原瀬小学校、杉田小学校が今後小規模校になると想定されます。4校を1校に統合することは受入校（岳下小学校・杉田小学校）の保有教室数から2060年までに不可能と考えられ、二本松第三中学校区内には2校以上の小学校が必要となります。徒歩通学が困難となる児童生徒数がより少ない組合せを優先するという前提条件があるため、2校のうち1校は岳下小学校と安達太良小学校の統合校（受入校は児童数推計と地域の人口密度から岳下小学校）、もう1校は杉田小学校と原瀬小学校の統合校（受入校は児童数推計と地域の人口密度から杉田小学校）が適当と考えられます。

通学に関しては移転校である塩沢小学校の約93%、大平小学校の約38%、安達太良小学校の約100%及び、原瀬小学校の約60%の児童が徒歩通学エリア外から通学することになります。そのため統合する場合は、各移転校の約4～10割の児童に対してスクールバス等による通学支援が必要と考えられます。

表5-11 総合評価

中学校区	統合数	受入校	移転校	徒歩通学エリア外 年少人口(割合)	統合可能年	統合可能性 評価	課題		
①	2校	二本松北小	塩沢小	58人(93%)	2020年以降	○			
			安達太良小	30人(100%)	2020年以降	○			
		岳下小	原瀬小	45人(100%)	2020年以降	○			
			石井小	114人(92%)	2020年以降	○	現中学校区を跨ぐ		
		杉田小	安達太良小	30人(100%)	2020年以降	○			
			原瀬小	27人(60%)	2020年以降	○			
			石井小	120人(97%)	2020年以降	○	現中学校区を跨ぐ		
		② 統合中学校	3校	岳下小	安達太良小 原瀬小	75人(94%)	2020年以降	○	
					石井小 大平小	212人(96%)	統合不可	×	受入校保有教室数不足により統合不可 現中学校区を跨ぐ
				杉田小	原瀬小 石井小	159人(95%)	2055年以降	○	受入校保有教室数不足により統合不可 現中学校区を跨ぐ
					安達太良小 原瀬小	57人(72%)	2020年以降	○	
					石井小 大平小	218人(99%)	統合不可	×	受入校保有教室数不足により統合不可 現中学校区を跨ぐ
					原瀬小 石井小	147人(87%)	2020年以降	○	現中学校区を跨ぐ
		4校	岳下小	安達太良小 原瀬小 石井小	189人(95%)	統合不可	×	受入校保有教室数不足により統合不可 現中学校区を跨ぐ	
			杉田小	安達太良小 原瀬小 石井小	177人(89%)	統合不可	×	受入校保有教室数不足により統合不可 現中学校区を跨ぐ	
		移転校2校	石井小	大平小	46人(38%)	統合不可	×	既存校舎のままでは 保有教室数不足により統合不可	
			大平小	石井小	97人(99%)	統合不可	×	既存校舎のままでは 保有教室数不足により統合不可	



図5-8 統合後の学校配置

安達地域 小学校の統合検討結果

検討①：統合候補校を抽出し、受入校と移転校に分類

人口推計から地域内3校のうち2校（渋川小学校、川崎小学校）が今後小規模校となると推計されるため、地域内すべての学校を統合候補校とします。

表 5-13 児童数・学校規模の推計

中学校区	学校名	推計値A		推計値B							保有 教室数
		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
安達中	油井小	390	468	468	495	508	528	528	515	495	20
		18	18	18	18	18	18	18	18	18	
	渋川小	78	73	73	78	80	83	83	81	78	6
		6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	川崎小	111	84	84	89	92	95	95	93	89	6
		6	6	6	6	6	6	6	6	6	

上 段：児童数推計
 下 段：学級数（学校規模）推計

極小	過小	小	適正	大	過大
----	----	---	----	---	----

保有教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

安達地域では安達駅周辺の人口密度が高く、安達サブ拠点とされており、油井小学校は安達サブ拠点付近に位置しています。

すべての学校が適正規模を保つことが出来ないため、人口密度が高い地域に位置する油井小学校を受入校として検討を行います

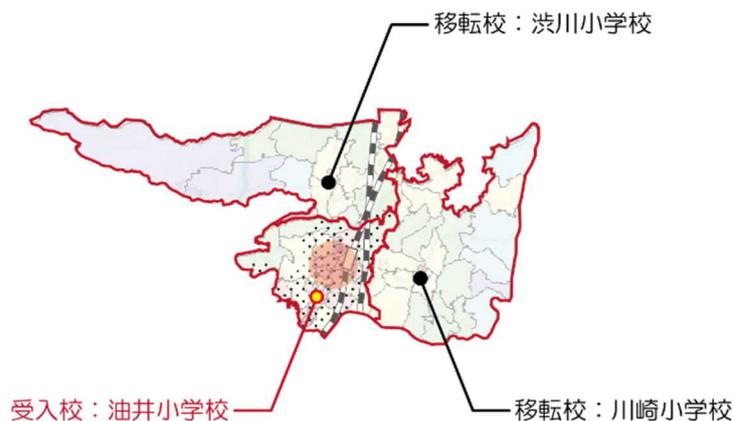


図 5-9 現在の小学校配置

検討②：受入校と移転校の組合せ検討

受入校である油井小学校の保有教室数から見ると、すべての組合せにおいて2060年までの統合の実施は不可能という結果となりました。

受入校を油井小学校とすると、現在の校舎では2060年まで統合することが出来ないため、渋川小学校と川崎小学校の統合を検討したところ、2025年以降に統合可能となります。ただし、いずれの組合せにおいても小規模校であることは変わらないという結果となりました。

表 5-14 統合後の児童数・余裕教室数の推計

中学校区	統合数	受入校	移転校	推計値 A		推計値 B							保有教室数	
				2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060		
安達中	2校	油井小	渋川小	18	24	24	24	24	24	24	24	24	24	20
				2	-4	-4	-4	-4	-4	-4	-4	-4		
			川崎	18	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
				2	-4	-4	-4	-4	-4	-4	-4	-4		
	3校	油井	渋川 川崎	24	24	24	24	24	24	24	24	24	20	
				-4	-4	-4	-4	-4	-4	-4	-4	-4		
	移転校2校	川崎	渋川	12	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
				-6	0	0	0	0	0	0	0	0		
渋川		川崎	12	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
			-6	0	0	0	0	0	0	0	0			

上 段：学級数（学校規模）推計 極小 過小 小 適正 大 過大

下 段：余裕教室数（赤字は教室の不足（統合不可能）を表す）

保有教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

検討③：統合後の通学距離シミュレーション

渋川小学校を受入校とした場合、移転校である川崎小学校は現学区年少人口の約89%、川崎小学校を受入校とした場合、移転校である渋川小学校は現学区年少人口の約84%が受入校から4kmの徒歩通学エリア外となります。

表 5-15 通学エリア外となる地域と年少人口

組合せ	受入校	渋川小	川崎小	油井小
	移転校	川崎小	渋川小	渋川小、川崎小
徒歩通学エリアと現在の学区				
4km圏外年少人口 (%)		81人 (89%)	75人 (84%)	74人 (41%)
移転校の年少人口		92人	90人	182人

【凡例】
● 受入校
■ 受入校学区
■ 移転校学区
■ 受入校から道路距離4km圏

総合評価：①、②の結果による組合せの絞り込み

人口密度・学校規模の推計から油井小学校を受入校として統合を行うことが適当ですが、保有教室からは、いずれの移転校とも2060年までの統合が不可能であることから、移転校2校での統合が考えられます。

受入校は、児童数の減少率・周辺道路状況（幹線道路沿いに位置）から見て渋川小学校が適当と考えます。また、統合実施時期については、受入校の保有教室数からみて2025年以降の統合となります。

通学に関しては、移転校である川崎小学校の約89%の児童が徒歩通学エリア外から通学することになります。そのため、2校を統合する場合、移転校の約9割の児童に対してはスクールバスによる通学支援が必要と考えられます。

ただし、移転校2校は統合後も小規模校になってしまうため、適正規模以上とするためには油井小学校の増築・改築等を行い、地域内3校の統合を行う必要があります。

表 5-16 総合評価

中学校区	統合数	受入校	移転校	徒歩通学エリア外 年少人口（割合）	統合可能年	統合可能性 評価	課題
安達中	2校	油井小	渋川小	30人（34%）	統合不可	×	統合しない川崎小学校が小規模校のまま（既に小規模校）
		油井小	川崎小	44人（48%）	統合不可	×	統合しない渋川小学校が小規模校のまま（既に小規模校）
		油井小	渋川小 川崎小	74人（41%）	統合不可	×	受入校保有教室数不足により統合不可
	3校	渋川小	川崎小	81人（89%）	2025年以降	△	統合後も小規模のまま
		川崎小	渋川小	75人（84%）	2025年以降	△	統合後も小規模のまま

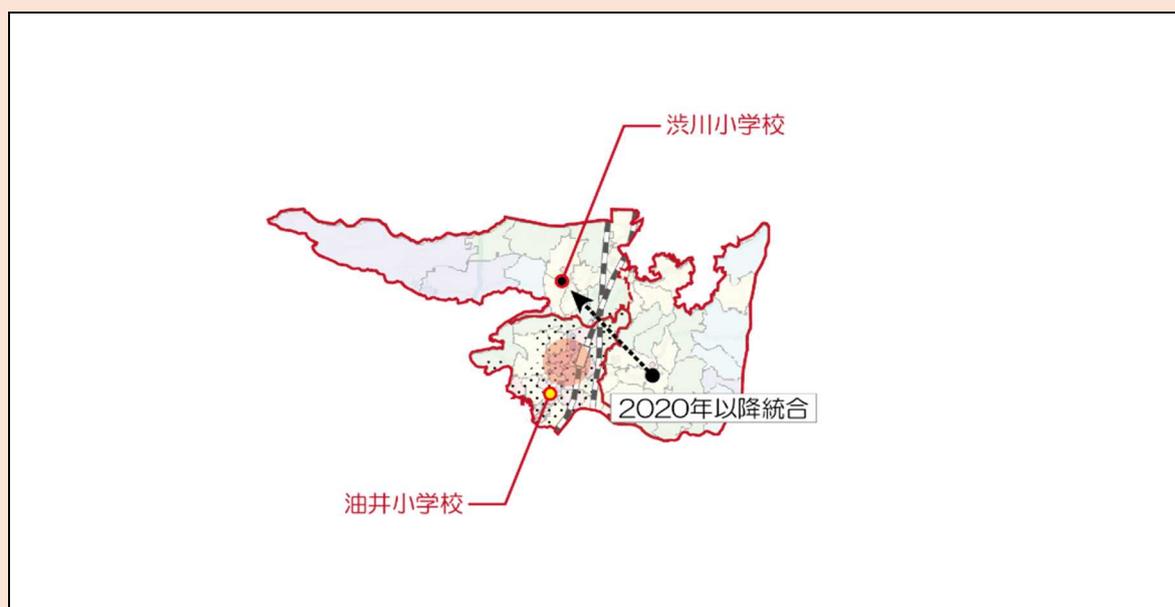


図5-10 統合後の学校配置

岩代地域 中学校の統合検討結果

検討①：統合候補校を抽出し、受入校と移転校に分類

地域内の2中学校（小浜中学校、岩代中学校）がすでに小規模校となっているため、両校を統合候補校とします。

表 5-17 生徒数・学校規模の推計

学校名	推計値A		推計値B							保有 教室数
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
小浜中	91	74	74	79	81	84	84	82	79	9
	6	3	3	3	3	3	3	3	3	
岩代中	60	36	36	39	40	41	41	40	39	3
	3	3	3	3	3	3	3	3	3	

上段 : 生徒数推計

下段 : 学級数（学校規模）推計

保有教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

岩代地域では地域西側の住宅市街地ゾーン、商業ゾーン、工業ゾーンが集まる地域の人口密度が高く、小浜地域拠点とされています。

すべての学校が適正規模を保つことが出来ないため、人口密度が高い地域に位置する小浜中学校を受入校として検討を行います。



図 5-11 現在の中学校配置

検討②：受入校と移転校の組合せ検討

受入校の保有教室数からみると既に統合実施可能ですが、統合を行っても小規模校であることは変わらないという結果となりました。

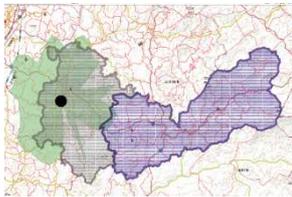
表 5-18 統合後の生徒数・余裕教室数の推計

統合数	受入校	移転校	推計値 A		推計値 B						保有教室数			
			2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055		2060		
2校	小浜中	岩代中	6	6	6	6	6	6	6	6	6	9		
			3	3	3	3	3	3	3	3	3			
上 段：学級数（学校規模）推計			極小		過小		小		適正		大		過大	
下 段：余裕教室数（赤字は教室の不足（統合不可能）を表す）														
保有教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）														

検討③：統合後の通学距離シミュレーション

小浜中学校を受入校とした場合、移転校である岩代中学校は現学区の約99%が受入校から6kmの徒歩通学エリア外となります。

表5-19 通学エリア外となる地域と年少人口

組合せ	受入校	小浜中		
	移転校	岩代中		
徒歩通学エリアと現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 受入校学区 ■ 移転校学区 ■ 受入校から道路距離 6 km圏			—	—
6km圏外年少人口 (%)		129人 (99%)		
移転校の年少人口		131人		

総合評価：①、②の結果による組合せの絞り込み

人口密度・学校規模の推計から小浜中学校（受入校）に岩代中学校を移転することが適当と考えられます。

統合実施時期については受入校である小浜中学校の保有教室数からみて、岩代中学校の移転は2020年以降となります。

なお、通学に関しては移転校である岩代中学校の約99%の生徒が徒歩通学エリア外から通学することになります。そのため、2校を統合する場合、移転校のほとんどすべての生徒に対してスクールバスによる通学支援が必要と考えられます。

表 5-20 総合評価

統合数	受入校	移転校	徒歩通学エリア外 年少人口（割合）	統合可能年	統合可能性 評価	課題
2校	小浜中	岩代中	129人（99%）	2020年以降	△	統合後も小規模校のまま



図5-12 統合後の学校配置

岩代地域 小学校の統合検討結果
検討①：統合候補校を抽出し、受入校と移転校に分類

学校規模の推計から地域内すべての学校（小浜小学校、新殿小学校、旭小学校）が今後小規模校となると推計されるため、地域内すべての学校を統合候補校とします。

表 5-21 児童数・学校規模の推計

中学校区	学校名	推計値 A		推計値 B							保有 教室数	
		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060		
統合中	小浜中	小浜小学校	147	103	103	109	112	117	117	114	109	14
			6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	岩代中	新殿小学校	38	37	37	40	41	42	42	41	40	9
			4	4	4	4	4	4	4	4	4	
		旭小学校	42	11	11	12	12	13	13	13	12	5
			4	3	3	3	3	3	3	3	3	

上 段：児童数推計
 下 段：学級数（学校規模）推計

極小	過小	小	適正	大	過大
----	----	---	----	---	----

保有教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

岩代地域では地域西側の住宅市街地ゾーン、商業ゾーン、工業ゾーンが集まる地域の人口密度が高く、小浜地域拠点とされています。

すべての学校が適正規模を保つことが出来ないため、人口密度が高い地域に位置する小浜小学校を受入校として検討を行います


図 5-13 現在の小学校配置

検討②：受入校と移転校の組合せ検討

岩代地域においては中学校の統合が考えられるため、“小学校の統合は中学校区での統合を基本とする”という前提条件に基づき、統合後の中学校区を考慮に入れて統合検討を行います。

受入校の保有教室数から見ると、既に統合実施可能ですが、統合を行っても小規模校であることは変わらないという結果となりました。

表 5-22 統合後の児童数・余裕教室数の推計

中学校区	統合数	受入校	移転校	推計値 A		推計値 B							保有教室数
				2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
統合中	2校	小浜	新殿	12	6	6	6	6	6	6	6	6	14
				2	8	8	8	8	8	8	8	8	
	3校	小浜	新殿 旭	12	6	6	6	6	6	6	6	14	
				2	8	8	8	8	8	8	8		8

上 段：学級数（学校規模）推計

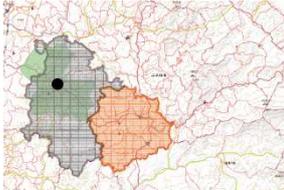
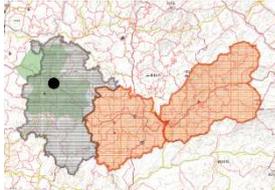
下 段：余裕教室数（赤字は教室の不足（統合不可能）を表す）

保有教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

検討③：統合後の通学距離シミュレーション

小浜小学校を受入校とした場合、移転校である新殿小学校・旭小学校の現学区の100%（すべて）が徒歩通学エリア外となります。

表 5-23 通学エリア外となる地域と年少人口

組合せ	受入校	小浜小	小浜小	
	移転校	新殿小	新殿小、旭小	
徒歩通学エリアと現在の学区				—
4km圏外年少人口（％） 移転校の年少人口		41人（100％） 41人	85人（100％） 85人	

総合評価：①、②の結果による組合せの絞り込み

人口密度・学校規模の推計から小浜小学校（受入校）に新殿小学校・旭小学校を移転することが適当と考えられます。

統合実施時期については、受入校である小浜小学校の保有教室数から見て、2020年以降となります。

なお、通学に関しては移転校である新殿小学校・旭小学校の100%の児童が徒歩通学エリア外から通学することになります。そのため、3校を統合する場合、移転校のほとんどすべての児童に対してスクールバスによる通学支援が必要と考えられます。

表 5-24 総合評価

中学校区	統合数	受入校	移転校	徒歩通学エリア外 年少人口（割合）	統合可能年	統合可能性 評価	課題
統 合 中	2校	小浜	新殿	41人（100%）	2020年以降	△	統合しない旭小学校が小規模校のまま（既に小規模校）
	3校	小浜	新殿 旭	85人（100%）	2020年以降	△	統合後も小規模校



図5-14 統合後の学校配置

まとめ 統合後の学校配置イメージ

各地域の学校統合を本検討における組合せ通りとした場合、市内の学校施設は小学校9校・中学校5校の計14校となります。

地域	小学校	中学校
二本松地域	二本松南小学校、二本松北小学校、 岳下小学校、杉田小学校、石井小学校	二本松第一中学校、二本松第三中学校
安達地域	油井小学校、渋川小学校	安達中学校
岩代地域	小浜小学校	小浜中学校
東和地域	東和小学校	東和中学校

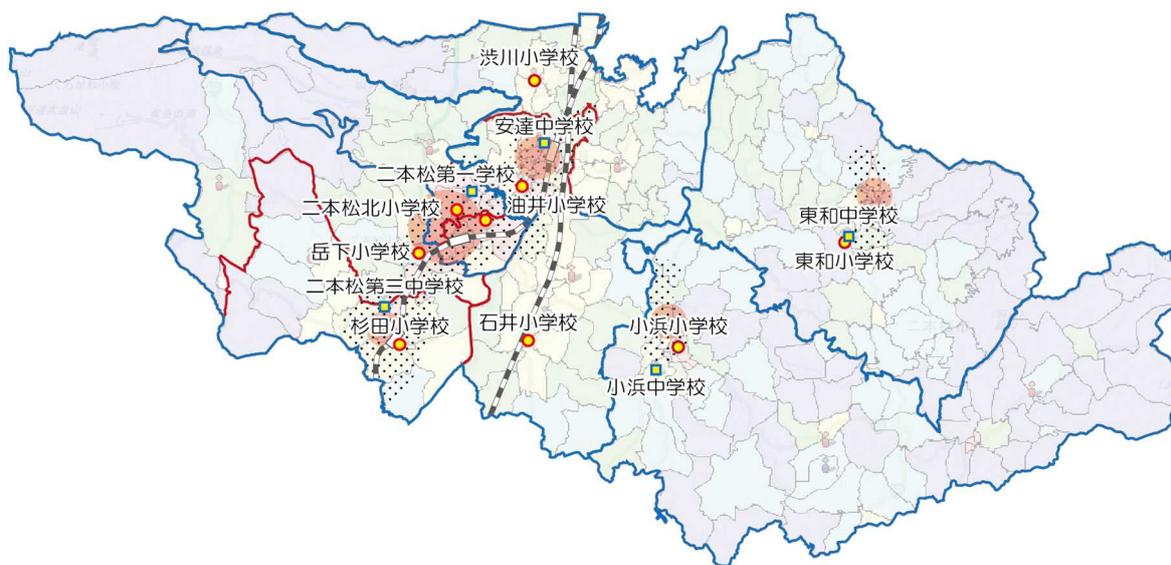


図5-15 市全体での統合後の学校配置図

以下の3校については地域内に1校のみであるため、統合の検討を行いません。しかし、東和地域の中学校（東和中学校）は既に小規模校であり、どのようにして教育環境等を整備するか今後の課題としてあげられます。

表 5-25 生徒数・学校規模の推計

施設名	推計値A		推計値B							保有 教室数
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
安達中	313	275	275	291	299	310	310	303	291	13
	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
東和中	121	107	107	114	117	121	121	118	114	14
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
東和小	221	186	186	197	202	210	210	205	197	12
	12	12	12	12	12	12	12	12	12	

上段 : 児童・生徒数推計
 下段 : 学級数(学校規模)推計

保有教室数: 学級として使用可能な教室数(特別支援教室は含まない)

極小 過小 小 適正 大 過大

5-4 学校統合の課題

「5-3 学校統合の検討結果」において、統合の組合せや統合時期の検討結果等を示しましたが、学校統合は、将来に亘る持続可能な学校運営、施設整備、適切な教育環境の確保のために有効な手段ではあるものの、様々な課題が考えられます。

課題① 通学距離・通学時間が延びることによる通学支援

統合や学区の再編により児童生徒の通学距離が延長することは教育条件を不利にする可能性もあるため、地域の実態を踏まえた適切な通学手段を確保する必要があります。

本市では、『二本松市公立小中学校児童生徒の遠距離通学費支給に関する規則（平成17年12月）』を定めて遠距離通学を行う児童生徒に対してコミュニティバス利用のための遠距離通学費の支給を行っています。また、『二本松市地域公共交通総合連携計画（平成22年3月）』を策定し、スクールバスの運用を行っています。

統合の実施にあたり、一層多くの地域で通学支援が必要となることより、統合計画とあわせて通学支援についても検討を行う必要があります。

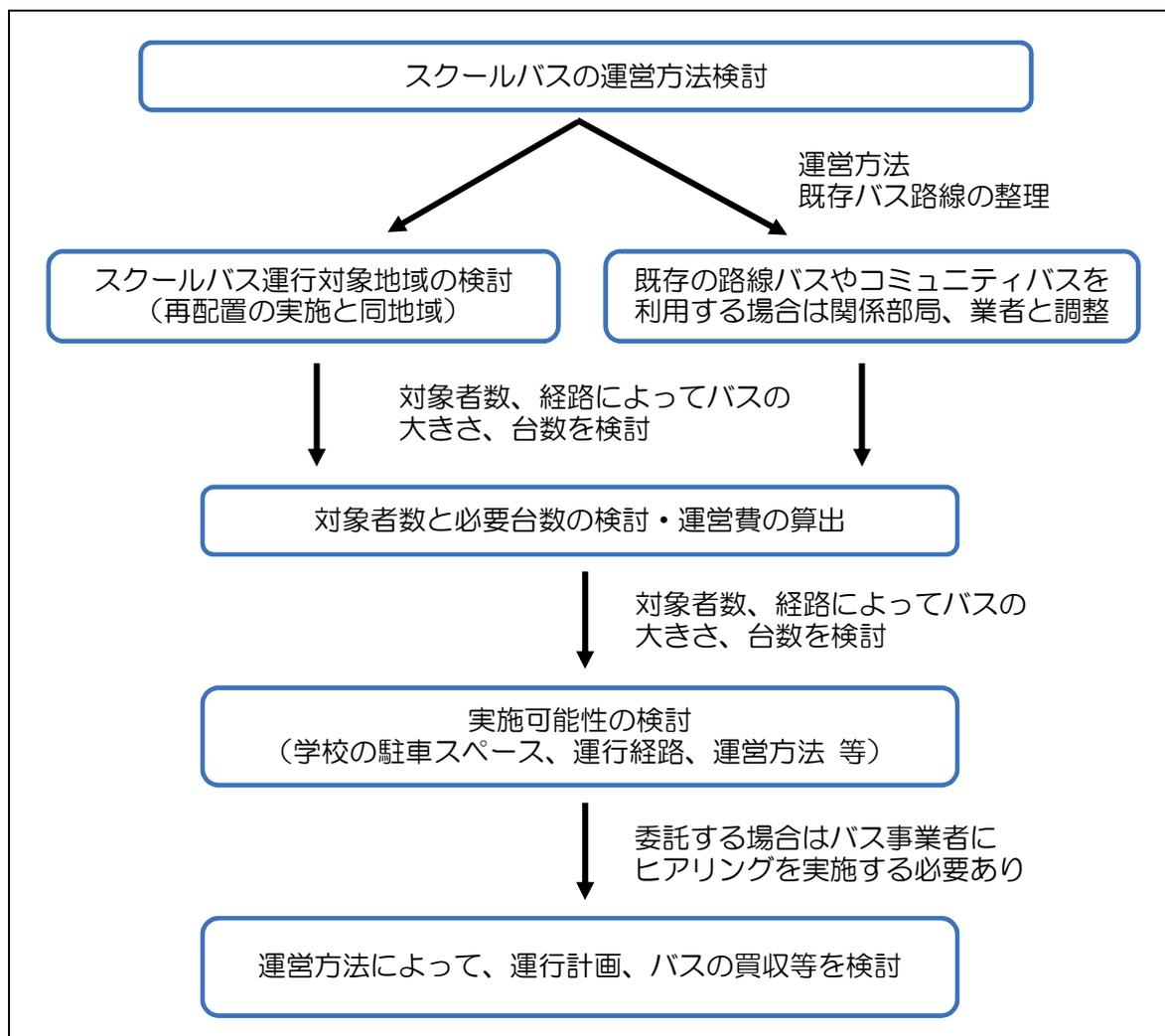


図5-16 スクールバス導入の検討例

課題② 小中一貫校の検討

義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、小学校と中学校が学習指導や生徒指導、学校マネジメントについて互いに協力し、教育内容の量・質の充実や「中1ギャップ」の解消等を目的として全国的に小中一貫教育が推進されています。

小中一貫教育の運営形態としては、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する「義務教育学校」と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態「小中一貫型小学校・中学校」に分けられます。

小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

①義務教育学校

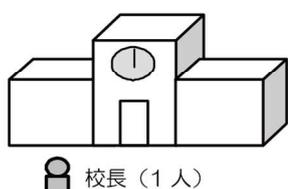
新たな学校種（一つの学校）

⇒一人の校長

一つの教職員組織

修業年限：9年

（前期課程6年＋後期課程3年）



小中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態

⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

②併設型小学校・中学校 （同一の設置者）



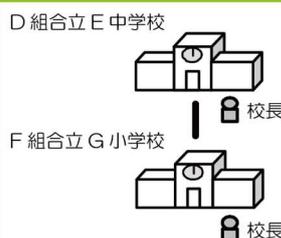
※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件

例・総合調整を担う校長を定める

・学校運営協議会の合同設置

・校長等を兼任

③連携型小学校・中学校 （異なる設置者）



※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

図5-18 小中一貫教育の類型

また、施設形態としては整備方法により下記の3つに分類されます。

- (ア) 施設一体型：小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されている
(小学校と中学校の校舎が渡り廊下などでつながっているものを含む)
- (イ) 施設隣接型：小学校と中学校の校舎が同一敷地内又は隣接する敷地に別々に設置されている
- (ウ) 施設分離型：小学校と中学校の校舎の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている

2014年（平成26年）の国の調査によると、小中一貫教育を実施している学校は全国で1,130校（211市町村）あり、義務教育学校は2016年（平成28年）に制度化されて以降、2017年度の学校基本調査では全国で48校あり、今後も増加していくと予想されます。

本市においても、翌年度以降、小中一貫教育を実施する学校の整備に関する審議会を立ち上げ、小学校同士・中学校同士の統合だけでなく、教育的効果や地域の実情等を踏まえた小中一貫校の整備を検討していきます。

課題③ 廃校の跡地利用（施設の有効活用・避難場所の確保）

統合を行うことにより、校舎として使用されなくなる学校（廃校）が発生します。もともと学校施設の役割であった地域のシンボルとしての価値を残していこうという思いのもと、全国的に廃校の有効活用が推し進められ、本市においても東和小学校統合により既に廃校となった体育館を倉庫やNPO法人等で利用しています。

平成31年3月に文部科学省が発表した「廃校施設等活用状況実態調査」（以下、「実態調査」という。）によると、74.5%と多くの学校が活用されており、社会教育施設、企業や法人等の施設、交流施設など多岐にわたります。本市においても統合を行う場合は、他自治体にならって検討を進める必要があります。

表 5-26 廃校の活用状況

分類	校数	割合
施設が現存している廃校の数	6,580 校	
活用されているもの	4,905 校	74.5%
活用されていないもの	1,675 校	25.5%
活用の用途が決まっている	204 校	3.1%
活用の用途が決まっていない	1,295 校	19.7%
取り壊し予定	176 校	2.7%

※平成30年5月1日の調査時点のもの

旧出石小学校

岡山県 岡山市

●地域ボランティアが主体となり、施設の暫定利用を実施

概要

用 途：市民活動団体の活動拠点（貸事務所等）、文化・芸術・スポーツの発表交流のための施設貸出
 廃校理由：都市化による人口減
 廃 校 年：平成14年

建 物

	〈管理棟〉	〈北棟〉	〈体育館〉
構 造：	RC造3階	RC造3階	RC造2階
建築面積：	302.31㎡	750㎡	809㎡
延床面積：	963.13㎡	1,518㎡	888㎡



体育館で芸術イベントを開催



校庭を遊び場として活用

財 源

整 備：市の一般財源
 運営維持管理：施設貸付による利用料金

運営主体

名 称：出石小学校施設暫定活用運営協議会
 形 態：地域ボランティア団体

運営状況

主な利用客：まちづくり関係者、地区内外住民
 利用 者 数：18,300人/年



教室空間を福祉作業所や資料の展示スペースとして活用



図5-17 他自治体の廃校活用事例

また、学校施設は地域の避難所に指定されることが多く、実態調査によると、廃校後に他用途に転用された施設でも継続的に避難所として指定されている例も多くみられます。廃校後も避難所として活用するか、設備をどの程度整備するか等、地域防災の観点での検討も必要となります。

6. 他施設との複合化の検討

6-1 複合化検討にあたっての背景・考え方

余裕教室の有効活用・複合化の効果

児童生徒数の急増期に建てられた校舎には既に余裕教室が生まれており、児童生徒数・学級数の減少に伴って今後さらに増加します。余裕教室の有効活用を目的として他公共施設と複合化する事例は全国的に増えており、その動きは今後より一層の拡がりを見せると想定されます。

平成 26 年度に文部科学省の「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」において実施された、全国の公立小中学校を対象とした学校施設と他公共施設等との複合化に関する実態調査結果『学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について（平成 27 年 11 月、以下「学校施設の複合化の在り方」という。）』によると、複合化の事例は全国で 13,000 校以上あり、公立小中学校数全体の約 3 割を占め、現在も増加傾向にあります。また、複合化事例のうち、既存学校施設を活用して複合化した事例は 10,000 校以上にのぼります。

表 6-1 全国の複合化実態調査

施設区分	文教施設					社会福祉施設							文教施設・社会福祉施設以外の施設					計	
	社会教育施設			社会体育施設		児童福祉施設			老人福祉施設		障害者 支援 施設	その他 社会福祉 施設	病院 診療所	行政 施設	給食 共同 調理場	地域 防災 倉庫	民間 施設		その他
	図書館	公民館 等	博物館 等	プール	体育館 等	放課後 児童クラブ	保育所	児童館 等	特養	老人デイ サービス									
小学校	11	203	13	2	15	5,076	65	299	0	83	6	2	0	20	34	3,171	1	8	9,009
中学校	0	17	3	3	21	23	8	4	0	10	1	3	0	11	15	1,261	0	14	1,394
計	11	220	16	5	36	5,099	73	303	0	93	7	5	0	31	49	4,432	1	22	10,403

学校施設は児童生徒の学習・生活の場である一方、地域の公共施設として学習・文化・スポーツなどの活動の場や非常災害時の避難所としての役割も担う地域住民にとって最も身近な公共施設であり、余裕教室を活用した複合化には多様な学習機会の創出、地域コミュニティの強化、地域の振興・再生などの効果が期待できると考えられます。

統合による適切な教育環境の確保のほか、学校と他公共施設との複合化の可能性を検討しておくことも重要となります。

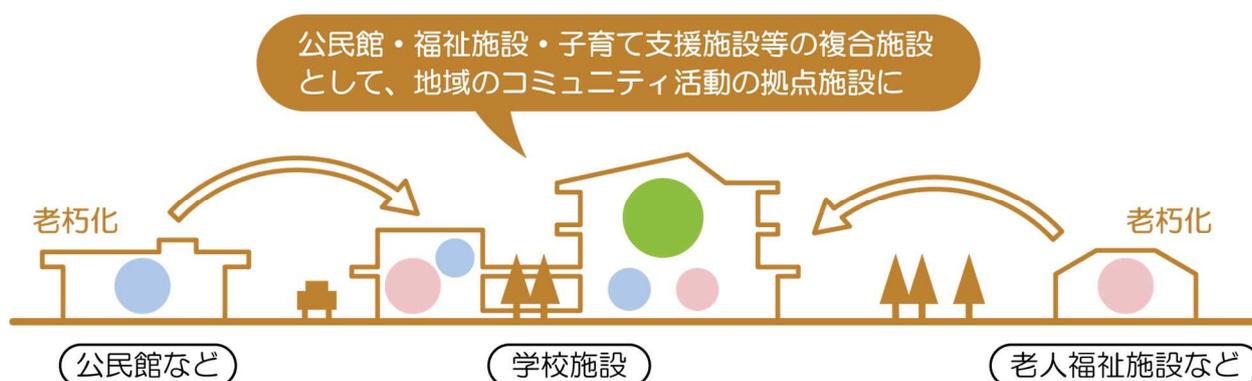


図 6-1 複合化のイメージ

学級数推計より、各学校の余裕教室・余裕面積の推計を示します。余裕面積については、建てられた年代や校舎の特長により教室の大きさや共用部のつくりが異なりますが、ここでは余裕教室1室を共通で8m×8m=64㎡と想定し、共用部の面積割合（30%）を含めた面積を余裕面積とします。

表6-2 余裕教室数・余裕面積の推計

施設名	床面積 (校舎)	将来推計（上段：余裕教室数/下段面積（㎡））								
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
二本松南小学校	4,501 ㎡	4	4	4	4	10	10	10	10	10
		332	332	332	332	832	832	832	832	832
二本松北小学校	4,638 ㎡	8	8	8	8	8	8	8	14	14
		665	665	665	665	665	665	665	1,164	1,164
塩沢小学校	2,010 ㎡	0	0	0	0	0	2	2	2	2
		0	0	0	0	0	166	166	166	166
岳下小学校	3,040 ㎡	1	7	7	7	7	7	7	7	7
		83	582	582	582	582	582	582	582	582
安達太良小学校	2,564 ㎡	1	1	1	1	1	1	1	1	2
		83	83	83	83	83	83	83	83	166
原瀬小学校	2,122 ㎡	0	2	2	2	2	2	2	3	3
		0	166	166	166	166	166	166	249	249
杉田小学校	3,229 ㎡	1	7	7	7	7	7	7	7	7
		83	582	582	582	582	582	582	582	582
石井小学校	4,067 ㎡	3	3	3	3	3	3	3	3	5
		249	249	249	249	249	249	249	249	416
大平小学校	2,783 ㎡	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		0	0	0	0	0	0	0	0	166
油井小学校	3,634 ㎡	(4)	(4)	(4)	(4)	2	2	2	2	2
		0	0	0	0	166	166	166	166	166
渋川小学校	2,313 ㎡	0	0	0	0	0	0	2	2	2
		0	0	0	0	0	0	166	166	166
川崎小学校	2,809 ㎡	0	0	0	0	0	0	0	2	2
		0	0	0	0	0	0	0	166	166
小浜小学校	3,982 ㎡	8	8	8	8	8	8	8	8	8
		665	665	665	665	665	665	665	665	665
新殿小学校	3,234 ㎡	5	5	5	5	5	5	6	6	6
		416	416	416	416	416	416	499	499	499
旭小学校	2,345 ㎡	1	2	2	2	2	2	2	2	2
		83	166	166	166	166	166	166	166	166
東和小学校	5,495 ㎡	0	0	6	6	6	6	6	6	6
		0	0	499	499	499	499	499	499	499
二本松第一中学校	5,751 ㎡	9	12	12	15	15	15	15	18	18
		748	998	998	1,248	1,248	1,248	1,248	1,497	1,497
二本松第二中学校	3,264 ㎡	2	2	2	5	5	5	5	5	5
		166	166	166	416	416	416	416	416	416
二本松第三中学校	4,596 ㎡	6	6	6	6	9	9	9	9	9
		499	499	499	499	748	748	748	748	748
安達中学校	4,760 ㎡	1	1	4	4	4	4	7	7	7
		83	83	332	332	332	332	582	582	582
小浜中学校	4,044 ㎡	3	6	6	6	6	6	6	6	6
		249	499	499	499	499	499	499	499	499
岩代中学校	2,683 ㎡	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
東和中学校	5,264 ㎡	8	8	8	11	11	11	11	11	11
		665	665	665	915	915	915	915	915	915
合計		4,653	6,400	7,148	7,898	8,813	8,979	9,395	10,392	10,808

複合化の候補として想定される各学校区内の周辺公共施設の建物概要を示します。ここでは、校舎の余裕教室を活用して複合化することは難しいと考えられるスポーツ施設や居住施設、観光施設等は除いています。

表6-3 二本松地区周辺公共施設一覧

学区	建物名	建築年度	延床面積	用途	施設構成	
二本松第一中	二本松南小	亀谷会館	1994	100.00	集会施設	庁舎
		趣味と娯楽のプラザ	1993	174.00	集会施設	集会所、会議室
		松岡・若宮コミュニティ施設	1991	299.00	集会施設	集会所、会議室
		茶園集会施設	2006	163.00	集会施設	集会所、会議室
	二本松北小	郭内会館	2006	146.00	集会施設	庁舎
		竹田・根崎コミュニティ施設	1992	228.00	集会施設	集会所、会議室
		表団地集会施設	2006	99.00	集会施設	集会所、会議室
		にほんまつ保育園	2015	1,774.69	幼保・こども園	
	塩沢小	塩沢住民センター	1976	758.61	集会施設	教習所、養成所、研修所、倉庫
		塩沢幼稚園	1978	307.00	幼稚園	
二本松第二中	石井小	農村環境改善センター	1976	918.86	集会施設	教習所、養成所、研修所
		石井幼稚園	1988	477.00	幼稚園	
	大平小	大平住民センター	1985	665.24	集会施設	集会所、会議室、書庫
		大平幼稚園	1984	456.00	幼稚園	
二本松第三中	岳下小	岳下住民センター	1990	38.88	集会施設	倉庫
		永田中央会館	1983	140.00	集会施設	庁舎
		高越会館	1981	127.00	集会施設	庁舎
		成田会館	1973	368.00	集会施設	公民館
		農村婦人の家	1982	287.55	集会施設	集会所、会議室
	安達太良小	ニコニコ会館	1972	111.00	集会施設	庁舎
		あだたら保育所	1975	456.00	幼保・こども園	
	原瀬小	原瀬中央会館	2014	99.00	集会施設	庁舎
		はらせ幼稚園	1996	366.04	幼稚園	
	杉田小	杉田住民センター	1983	789.84	集会施設	集会所、会議室、体育館、倉庫
		新座集会施設	2006	79.00	集会施設	集会所、会議室
		多目的研修集会センター	1983	418.11	集会施設	教習所、養成所、研修所
		杉田子ども館	2000	169.36	幼児・児童施設	保育室、育児室
		杉田幼稚園	1983	507.16	幼稚園	



図6-2 二本松地区公共施設配置図

表6-4 安達地区周辺公共施設一覧

学区	建物名	建築年度	延床面積	用途	施設構成	
安達中	油井小	安達公民館	1967	1,915.00	集会施設	教習所、養成所、研修所
		油井幼稚園	1982	566.00	幼稚園	
		あだち保育園	2003	1,497.00	幼保・こども園	
	川崎小	下川崎住民センター	1988	591.28	集会施設	集会所、会議室
		上川崎住民センター	1993	528.25	集会施設	集会所、会議室
		川崎幼稚園	1981	273.00	幼稚園	
	渋川小	渋川住民センター	1990	545.00	集会施設	集会所、会議室
		米沢会館	1998	128.00	集会所	庁舎
		あだちこども館	1994	420.88	幼児・児童施設	保育室、育児室
		渋川幼稚園	1988	340.07	幼稚園	



図6-3 安達地区公共施設配置図

表6-5 東和地区周辺公共施設一覧

学区	建物名	建築年度	延床面積	用途	施設構成
東和中 東和小	戸沢住民センター	1981	1,487.18	集会施設	集会所、会議室、体育館
	太田住民センター	1983	1,318.10	集会施設	集会所、会議室、倉庫
	木幡住民センター	1982	1,458.22	集会施設	集会所、会議室、体育館、倉庫
	東和生きがいセンター	2000	186.81	集会施設	教習所、養成所、研修所
	北戸沢林野会館	1975	389.84	文化施設	庁舎
	とうわこども園	2012	1,413.56	幼保・こども園	



図6-4 東和地区公共施設配置図

表6-6 岩代地区周辺公共施設一覧

学区	建物名	建築年度	延床面積	用途	施設構成	
小浜中	小浜小	岩代公民館	1974	1,458.53	公民館	公民館
		岩代コミュニティセンター	1982	1,557.64	集会施設	集会所、会議室
		小浜成田生活館	1976	313.01	集会施設	集会所、会議室
		西勝田西部会館	1979	299.99	集会所	庁舎
		西勝田東部ふれあいセンター	1978	298.11	集会施設	集会所、会議室
		長折老人憩いの家	1976	294.00	老人福祉施設	保健室、医務室、衛生室
		長折会館	1978	344.48	文化施設	庁舎
		小浜幼稚園	2000	479.00	幼稚園	
		小浜保育所	2005	670.76	幼保・こども園	
岩代中	新殿小	新殿住民センター	1994	25.00	集会施設	集会所、会議室
		初森老人憩いの家	1978	452.00	老人福祉施設	保健室、医務室、衛生室
		上太田ふれあい館	1999	338.00	集会所	集会所、会議室
		東新殿集会所	1973	277.87	集会施設	集会所、会議室
		六角はつらつセンター	1995	826.07	その他	集会所、会議室
		岩代児童館	1977	417.49	幼児・児童施設	保育室、育児室
		いわしろさくらこども園	2014	1,094.57	幼保・こども園	
	旭小	旭住民センター	1980	782.45	集会施設	集会所、会議室
		旭ふれあいセンター	1980	675.00	集会所	集会所、会議室



図6-5 岩代地区公共施設配置図

6-2 複合化の効果と課題

学校施設の複合化の検討にあたっては、表 6-2 で示した各学校の余裕教室数・余裕面積の推計と表 6-3～6-6 で示した他公共施設の面積比較を行うことで、大まかな検討を進めることができます。また、現状の延床面積だと余裕教室に入らない施設もありますが、必要な機能だけを移転することや各学校の余裕面積に合わせた規模に縮小するなど、複合化対象面積の検討を行えば多くの施設が複合化の候補として考えられます。

複合化は、様々な効果が期待される一方で、関係者間の調整や施設整備上の配慮など実現に向けて様々な課題があります。学校施設と他公共施設との複合化にあたっての効果・課題を踏まえ、各施設の所管課とともに十分な協議を重ねながら引き続き検討を進めます。

《複合化の効果》

①施設機能の共有化による学習環境の高機能化・多機能化

複合化により、単独の学校として整備するよりも施設機能の高機能化・多機能化を図ることができ、児童生徒や地域住民に多様な学習環境を創出するとともに、公共施設を有効的に活用することができる。

②児童生徒と施設利用者との交流

学校と他の公共施設等が併設されているという特徴を生かし、交流の機会を設けたり、日常的に互いの施設での活動等を目にしたることで、児童生徒と地域住民などの施設利用者との交流を深めることができる。

③地域における生涯学習やコミュニティの拠点の形成

学校と社会教育施設等との複合施設では、児童生徒の学びの場としてだけでなく地域にとっても生涯学習の場となるとともに、伝統文化や行事の継承などを通して地域のコミュニティの形成にも寄与することができる。

④専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営への支援

様々な人材が集まるという特徴を生かし、学校の教育活動や課外活動などに専門性のある人材を活用したり、地域住民の協力を促したりすることで、児童生徒により高度な専門知識に触れる機会を創出したり、学校運営への支援が行われたりすることが期待できる。

⑤効果的・効率的な施設整備

学校や公共施設等をそれぞれ単体で整備するよりも、複数の公共施設等を複合施設として一体的に整備したり、既存学校施設を活用したりすることにより、域内全体の整備費用の削減や支出の平準化を図ることができる。

《複合化の課題》

①市役所内の部局間の連携、教職員や地域住民との合意形成

関係部局が連携し、市内公共施設の整備計画や複合化する各施設の計画、管理・運営方法等について検討することが必要となる。また、教職員や各施設の関係者はもとより、利用者となる地域住民が問題意識を持って自ら主体的に考えてアイデアを出すことで合意形成に至るように進めることが重要である。

②施設計画上の工夫

○安全性の確保

不特定多数の地域住民が利用することから、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするとともに、地域住民も安心して利用できるように、ハード・ソフトの両面から安全性を検討することが必要である。

○互いの施設の活動への支障の緩和

児童生徒と他の施設利用者との動線の交錯や互いの音などにより、学校の教育活動や他の公共施設等の活動に支障を及ぼす可能性がある。各施設の配置や動線、防音性の確保といった施設計画上の対策を図るとともに、利用方法や利用時間等のルールや活動内容について情報を共有し、対応方法を検討する必要がある。

○施設の管理区分や会計区分の検討

各施設間の相互利用・共同利用が活発となることから、学校と他の公共施設等の専用部分と共同利用部分の管理区分や施設利用料、光熱水費等の会計区分等の明確化や一元化の可否等について検討する必要がある。

7. 長寿命化計画の継続的運用方針

本計画に沿って効率的かつ確実に施設整備を進めていくためには、児童生徒数の推移や光熱水費、維持修繕費、建物の老朽化状況など多くの情報を整理し、必要に応じて計画の見直しを行いながら計画を推進していくことが重要です。

長寿命化計画を継続的に運用していくため、以下の通り「情報基盤の整備と活用」、「推進体制等の整備」、「フォローアップ」を定め、本計画を推進します。

7-1 情報基盤の整備と活用

施設管理台帳を活用し、学校毎に建物等の基本情報、光熱水費等の維持管理費、工事履歴や点検情報を一元管理するための学校カルテを作成します。

学校施設の長寿命化にあたっては、定期的な老朽化調査により逐次整備状況を記録・更新し、予防保全的な維持管理に転換することが重要となります。建物情報を一元管理することによって、学校施設の正確な現状把握を可能とし、適宜、本計画に反映させていきます。

7-2 推進体制等の整備

学校施設の所管課である教育委員会教育総務課が中心となり、本計画を含む学校施設のマネジメントを行っていくものとします。

経年による老朽化状況の把握について、教育委員会では、法令で義務付けられている建築基準法第12条点検のタイミングに合わせて老朽化現地調査を行い、健全度点数の更新や整備優先順位・整備内容の見直しを行います。ただし、3年間で健全度点数が大きく変わる老朽化はみられないと想定されるため、6年間に1回のペースで老朽化現地調査を実施します。また、学校施設の棟数や面積など規模が大きい学校で、一度の調査で全ての建物を確認することができない場合は、複数年に渡って確認することとします。部分的な部品の交換や修繕で対応可能なものは、各学校の管理者が行う日常点検の報告内容を確認し、随時、修繕内容・修繕実施時期を検討します。

また、学校施設の複合化・統廃合の検討などについては、必要に応じて各関係所管課等と協議・調整を行い、連携を図りながら本計画に関する取り組みを進めていきます。

表 7-1 調査・点検の実施時期

点検・調査	調査者	実施年										
		1	2	3	4	5	6	7	8	・・・		
老朽化調査	教育委員会	●						●				→ 継続
建築基準法第12条 第2項点検（建築）	建築士	●			●			●				
建築基準法第12条 第4項点検（設備）		●	●	●	●	●	●	●	●	●		
消防法の法定点検	消防設備士等	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
設備機器定期点検	専門業者	設備機器毎の定期点検										
日常点検	学校管理者	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

7-3 フォローアップ

本計画 30 年間の長期にわたるものであり、計画の土台となっている学校施設の老朽化状況や教育環境等は今後も年々、変化していくことが想定されます。原則 10 年おきに計画の見直しを行っていくほか、公共施設等総合管理計画や人口ビジョンなど、関連する計画等との整合を図っていくために、それらの計画の見直しが行われた場合は本計画も適宜見直しを行っていくこととします。

また、本計画の進捗状況や長寿命化の効果等については PDCA サイクル^{※7}に基づく改善を図りながら、計画を推進していきます。

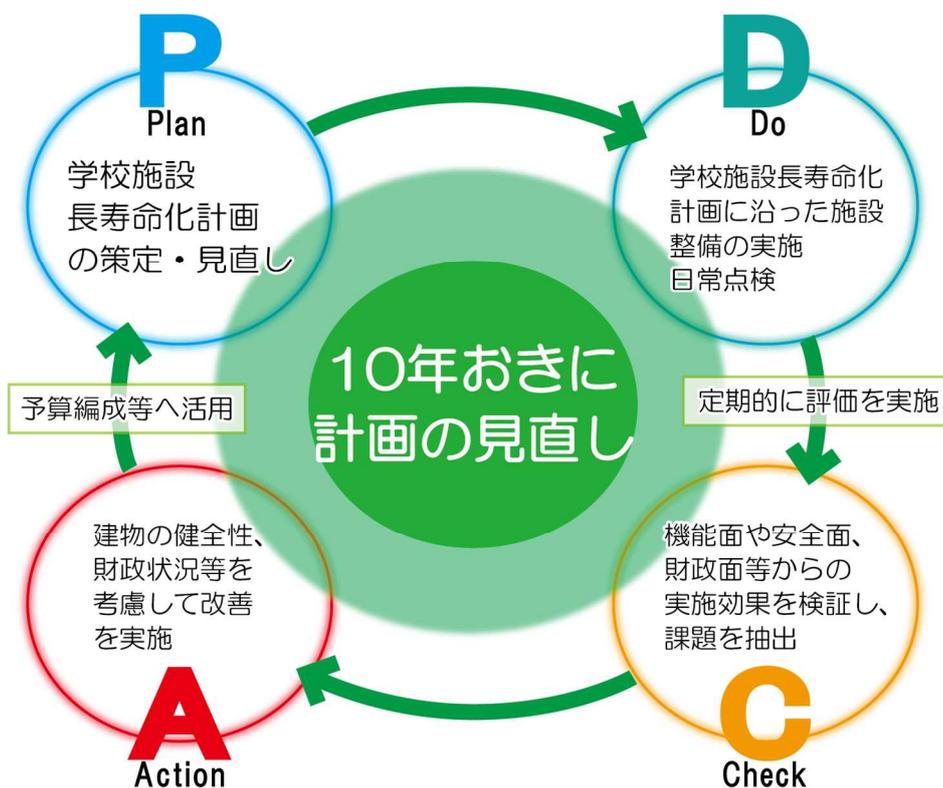


図 7-1 PDCA サイクルによる見直し

※7 PDCA サイクル : Plan (計画)・Do (実行)・Check (評価)・Action (改善) を繰り返すことによって業務や計画内容を改善する手法

参考文献

■本文中に引用または参考とした文献および計画等

- ・ 学校施設の長寿命化改修の手引（平成26年1月 文部科学省）
- ・ 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月 文部科学省）
- ・ 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月 文部科学省）
- ・ 学校施設の長寿命化計画に関する事例集（平成29年3月 文部科学省）
- ・ 小学校施設整備指針（平成28年3月 文部科学省）
- ・ 中学校施設整備指針（平成28年3月 文部科学省）
- ・ 文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成27年3月 文部科学省）
- ・ 新たな学校づくりのアイディア集（平成22年1月 文部科学省）
- ・ 自然の恵みを活用したエコスクール（パンフレット）（平成23年8月 文部科学省）
- ・ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（平成27年1月 文部科学省）
- ・ 学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～
（平成25年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）
- ・ 学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の
振興と再生を目指して～（平成27年11月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）
- ・ インフラ長寿命化基本計画
（平成25年11月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）
- ・ 公立学校施設整備事務ハンドブック（令和元年 第一法規）
- ・ 公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成28年版 総務省）
- ・ 建築物の耐久計画に関する考え方（昭和63年 社団法人日本建築学会）
- ・ 二本松市公共施設等総合管理計画（平成29年3月 二本松市契約管財課）
- ・ 二本松市都市計画マスタープラン（平成29年10月 二本松市建設部都市計画課）
- ・ 二本松市人口ビジョン（平成28年3月 二本松市秘書政策課）
- ・ 二本松市まち・ひと・しごと創成総合戦略 第1次 改訂版（平成29年3月 二本松市秘書政策課）
- ・ 二本松を元気に！新5ヵ年プラン（平成28年3月 総務部）
- ・ 二本松市教育大綱（平成28年3月 二本松市教育委員会）
- ・ 二本松市教育振興基本計画（平成29年3月 二本松市教育委員会）

二本松市学校施設長寿命化計画

令和2年3月

編集・発行 二本松市 教育委員会 教育総務課

〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1

電話番号 0243-23-1111（代表）